

臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会(第24期・第3回)

議事要旨

1. 日時 平成30年12月21日(金) 13:00~14:45

2. 場所 日本学術会議6階 6-A会議室(1)

3. 出席者

委員:米倉義晴委員長、續輝久副委員長、井上優介幹事、神田玲子幹事、青木茂樹委員、秋葉澄伯委員、一ノ瀬正樹委員、稲葉俊哉委員、遠藤啓吾委員(スカイプ出席)、中島聡美委員、安村誠司委員(スカイプ出席)、山下俊一委員

参考人:稲木杏吏 厚生労働省医政局地域医療計画課課長補佐

4. 配付資料

- ・臨床医学委員会「放射線防護・リスクマネジメント分科会」(第24期・第2回)議事要旨(案)
- ・【連絡事項】平成30年度における予算枯渇に関するご理解とご協力をお願い(平成30年11月1日、日本学術会議会長 山極壽一)
- ・医療放射線の適正管理に係る法令の整備等について(講演資料)

5. 議事概要

(1) 前回分科会議事要旨案の承認について

要旨案にコメントがある委員は、会議開催日中に神田幹事に連絡をすることとしたが、コメントがなかったため、現案が正式な議事要旨として了承されたものとする。

また米倉委員長より、今年度後半の日本学術会議の予算執行に関する会長の事務連絡に関して説明がなされた。また、前期に当分科会が発出した報告に関する外部からの質問等に対する分科会及び幹事会の対応について、報告がなされた。

(2) 医療における放射線被ばくについて

参考人として招へいた稲木厚生労働省課長補佐が、現在厚生労働省で検討している医療被ばくの適正管理について約30分ほどの講演を行った。講演では、医療法施行規則に医療放射線に係る安全管理について新たに規定し、ICRP 勧告を踏まえ、正当化は研修を通じて、防護の最適化は線量の記録及び診断参考レベル等による管理によって徹底化されること、2020年4月からの改正省令施行に向けて準備が進んでいることなどが紹介された。その後分科会委員と意見交換を行った。

委員からは、今回の改正の意図や研修対象と内容、患者への説明などについて多数の質問がなされた。また今回線量記録の対象外とされた一般X線検査でも線量が高くなる

事例があることや、より効果を上げるための医学教育とのカップリングが必要といったコメントが出された。

稲木氏からは、改正の意図は、線量低減ではなく、正当化と最適化の徹底にあること、結果、医療現場が線量やリスクを意識するきっかけになること、学協会が策定しているガイドラインが重要な意味を持つことなどが説明された。

(3) その他

これまで一人分空席となっていた本分科会の幹事に、井上優介委員が就任することを決定した。

日本学術会議執行部からの指示を待って、来年度の4-5月頃に次回会合を開催することとした。その間、今期の活動等について、メールで意見交換を行う。

以上